


栃木県職員採用選考考査(獣医師)の実施について

〔試験日〕  
 令和元(2019)年12月7日(土) 午後：教養試験、論文試験  
 12月8日(日) 午前：適性検査、午後：口述試験

〔受付期間〕  
 11月6日(水) 8時30分 ~ 11月22日(金) 17時15分  
 ※インターネットのみの申込みとなります。

考査案内は栃木県ホームページに掲載しています(右のQRコード)。



1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
獣医師	3名程度	(1) 昭和55(1980)年4月2日以降に生まれた人で、獣医師の免許取得者及び令和元年度の獣医師国家試験で免許取得見込みの人 (2) 日本国籍を有する人 (3) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

2 獣医師の業務

職員数	主な業務内容	主な勤務場所
142人 (H30.4.1現在)	家畜伝染病対策をはじめとする家畜の保健衛生に関する指導・防疫、試験研究や食肉検査、動物愛護指導、食品衛生指導などの業務を行います。	生活衛生課、畜産振興課、健康福祉センター、食肉衛生検査所、動物愛護指導センター、家畜保健衛生所、畜産酪農研究センター等

3 勤務条件等 (H31.4.1現在)

- (1) 給与月額212,000円：大学(6年制)を卒業直後に採用された場合  
 職歴等を有する人は、その経歴に応じて一定の基準により加算  
 要件に応じて、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は3.5%)、通勤手当、超過勤務手当のほか、  
 期末・勤勉手当が年2回、合計で4.45か月分(本県における在職期間等によって異なる)支給
- (2) 勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15時まで
- (3) 休暇制度は、年次休暇、夏季休暇、傷病休暇、介護休暇、結婚休暇、育児休業制度など

4 栃木県庁で働く獣医師の声(一例)

<p>民間の獣医師との違いや県の獣医師の魅力は？</p> <p>民間の獣医師は病気を治療することが中心ですが、県の獣医師は、動物愛護、食品衛生、家畜衛生、畜産振興など幅広い業務に従事します。例えば、家畜伝染病の防止を通して、農家の経営向上や消費者への安全・安心な畜産物の供給に貢献できます。また、家畜保健衛生所では、家畜防疫員として家畜伝染病の検査や畜産農家への衛生指導等を行ったり、健康福祉センターでは、食品衛生監視員として食品工場や飲食店の営業許可や監視指導業務、食中毒調査等を行います。獣医師の専門的知識を活かして様々な分野に挑戦できるのは、県職員ならではの魅力です。</p>
<p>これまでの業務内容は？</p> <p>農場に行き牛の採血等を行い、特定の疾病に感染していないか検査するほか、蜂・馬・家禽・豚などの検査や農場の衛生指導、解剖によって死因を探ったりもします。また、適切な獣医療の提供のために、動物病院への立入検査及び指導を行います。</p>